

『地方から日本の成長戦略を問う』

第4回「大学だけでは若者を呼び込めない」

藤波 匠

株式会社日本総合研究所 調査部 上席主任研究員

私立大学の都心回帰が注目されている。

工場等制限法の規制によって、大都市部でキャンパス用地の確保が困難となった私立大学が、1960年代から1980年代にかけて地方や首都圏の郊外に積極的に移転した。近年、そうした大学が、学生世代の減少などを受け、学生獲得に有利な都市部に少しずつ回帰している。

こうした動きに対し、政府が設置した有識者会議（地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議）では、大学の都心集中には一定の歯止めが必要という認識のもと、議論が進められている。有識者会議には、政府による地方創生戦略の方針踏襲や地方大学の学生確保のために、「東京で大学が入学定員を増やすことや大学を新增設することは好ましくない」との認識があるようだ。逆に、学生が集まりにくい地域には、1960年代のように、東京の大学・学部をサテライトキャンパスのような形で移転させることも、再度組上に上がっている。

しかし、私立大学の場合、経営上一定の学生数が必要であり、政策的に地方移転を促すことには問題も多い。そもそも有識者会議のこうした議論の背景には、地方創生にもとづく、若い世代の地方定着が好ましいとの認識がある。確かに、大学があることで、学生世代の流入促進や流出防止には一定の効果が期待されるが、少し長い目で見ると、大学だけあっても若い世代は定着できない。

大阪圏（京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）全体の年齢別の転入超過を見ると、そのあたりの状況がよくわかる。大阪圏は、東京に次いで多くの大学が集中しており、18歳から21歳までの転入超過だけで、およそ8000人に達する（2015年実績）。しかし、卒業の年代となる22歳以降30歳までで、およそ8000人の転出超過となり、18歳からの転入超過を全て吐き出す形となっている。

すなわち、大学の移転によって、いくら学生世代を地方に誘致しても、卒業後の定着につながる仕事がなければ、結局はすべて流出してしまうのである。また、大学があっても、学生集めに汲々としているようでは意味がない。

大学自体は決して人集めの道具ではなく、教育・研究の場である。加えて、地域再生のためのシンクタンク機能や地域産業振興に向けたイノベーション・インキュベーション機能、人材育成機能など、多様な機能が期待されている。すなわち、学生の数ではなく、大学の質が求められる時代になったということである。

若い世代の定着を促す付加価値の高い仕事を生み出すためにも、地元の国公私立大学と行政、企業などが、大学の質を高める連携を構築するところから再スタートする発想が必要である。

2017年4月17日